

# 令和7年度 組織目標

市民生活部

部・局の方針	市民生活部
組織の基本方針等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードの普及促進、戸籍等の記載事項への氏名振り仮名追加、自治体情報システム標準化・共通化に取り組む。</li> <li>・第2期羽曳野市人権施策基本方針及び基本計画、第3期羽曳野市男女共同参画推進プランに基づく施策の推進。</li> <li>・地域コミュニティ活動の支援、市民相談事業の充実、国際交流事業への取り組みを進める。</li> <li>・市内商工業の活性化と雇用の促進、就労支援に取り組む。</li> <li>・良好な生活環境の保持、SDGsの推進を図る。</li> <li>・組織改革により新たに市民生活部に加わった2課も含め、連携して市民サービスの拡充と市民生活のQOLの向上を目指す。</li> </ul>
組織の主要施策 事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカードの普及促進、戸籍等の記載事項への氏名振り仮名の追加、自治体情報システムの標準化・共通化</li> <li>支所の運営・管理、支所機能の見直し</li> <li>第2期羽曳野市人権施策基本方針及び基本計画、第3期羽曳野市男女共同参画推進プランの進行管理、及び第4期男女共同参画推進プランの策定に向けた取り組み、各種人権施策の推進等</li> <li>総合相談事業の実施、人権文化センター施設整備</li> <li>地域コミュニティ活動の支援</li> <li>友好交流事業への取り組み</li> <li>魅力と賑わいのある産業、商工業の振興</li> <li>市民生活の安全と良好な生活環境への取り組み</li> <li>DX推進への取り組み</li> </ul>
重点目標項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカードの普及促進に向けた取り組み</li> <li>戸籍等記載事項への氏名振り仮名追加、自治体情報システムの標準化・共通化に向けた取り組み</li> <li>人権施策に係る周知、啓発活動、各計画に基づく施策の進捗管理</li> <li>新たな人権文化センターの運営</li> <li>地域課題の共有・市政運営への反映</li> <li>町会、自治会活動支援</li> <li>中小企業、小規模経営者に向けた各種支援制度の検討</li> <li>ごみの減量化・再資源化の推進、再生資源物の屋外保管に関する条例の制定</li> <li>市民相談事業の利活用を図るため、法律相談におけるリモート相談の導入</li> </ul>